

# TOKYO働き方改革宣言

社員のワークライフ・バランス充実の推進を目指して、働きやすい職場環境を整備します。

令和1年11月12日  
有限会社しほまねき

## 目 標

### 働き方の改善

長時間労働者がいない現状を維持し、残業が発生する場合でも一人あたり月平均18時間以下を目指す。

### 休み方の改善

社員が積極的に休暇を取得できるような雰囲気を作り、国の目標値でもある年次有給休暇取得率70%を目指す。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・管理職による所定外労働の事前承認制を設ける。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を従業員に周知し、また、所定外労働時間の状況を毎月1回会議の報告事項に位置付けることで共有し、働き方の改善についての理解を深める。

### 休み方の改善

- ・年次有給休暇取得日数や取得率の状況を毎月1回管理職会議の報告事項に位置付けることで共有し、部下の休暇取得状況を定期的に提供する。
- ・管理職からの積極的な声掛けなど、休暇を取得しやすい職場環境をつくる。